

平成19年12月13日

横浜市長 中田 宏 様

金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会
会長 横井 正巳

旧小柴貯油施設の跡地利用について(要望)

はじめに

これまで当協議会では、国が進めている池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設事業に対し、平成18年9月21日、平成19年7月25日と横浜市長あてに要望書を提出したところです。

しかし、平成17年12月14日に返還された旧小柴貯油施設については、国の動きが遅いため、横浜市における跡地利用検討の支障となっており、誠に遺憾に思っています。当協議会としては、具体的な跡地利用を検討する上で最低限配慮していただきたい事項について今回要望し、跡地利用の早期具体化を求めるものです。

今回要望書を提出する主旨

旧小柴貯油施設については、返還されて以来、国が管理していますが、横浜市においては、平成19年3月に出された「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」において都市公園（「開港150周年の森」）として整備を目指すとしています。

我々金沢区民は、昭和56年の貯油タンクの爆発・炎上事故に象徴されるごとく、常に危険と隣り合わせの生活を強いられてきました。その意味で本施設が今後、公園として、早期に安全な形で整備・公開されることを切に望むものです。

計画地は貯油施設として使用されていた経緯から、金沢区民をはじめ多くの市民が将来にわたり安心して利用するためには、旧軍及び米軍が使用していたタンク等の施設の安全な処理及び土壤汚染の問題が懸念されます。しかし、現在のところ国は土壤汚染調査でさえ、着手したばかりと聞いております。

旧小柴貯油施設の跡地利用を進めるために、早期に土壤汚染調査を完了させるとともに、汚染物質や油泥が確認された場合においては、迅速かつ適正な処理をしていただくよう、南関東防衛局との調整をお願いいたします。

要望項目

自然環境・緑の保全について

旧小柴貯油施設は、周囲を住宅地に囲まれた中で、緑が多く残る、都市部にとっては非常に貴重な場所です。数十年の間、人の手が加えられなかったため、公園として公開するためには、一定程度の整備が必要であると考えますが、環境調査等の結果を踏まえ、動植物の保全のほか、旧海岸線など地形的な特徴も生かしながら、現在の自然環境をできる限り残す計画とすることを求めます。

道路・交通対策について

計画地は、米軍施設として利用していた当時の既存ゲートの多くが周囲の住宅地に近接したものとなっています。また、本施設の近くには国道16号や国道357号などありますが、これら幹線道路にアクセスするまでには、住宅地内の道路を通過しなければならず、必ずしも道路環境に恵まれている土地とはいえません。

今後、都市公園として整備していく上では、駐車場の設置等はやむを得ない事項であると考えますが、周辺の道路状況に鑑み、利用者の道路・交通対策については周辺地域への影響を最小限にするよう、国道357号へのスムーズなアクセスの確保など、必要な対策を講ずるようお願いいたします。

また、計画地内には管理用の道路が整備されていますが、これらの道路を一般開放（公道化）することは、住宅地への通過交通の増加を助長するため、適切ではないと考えます。

公園のあり方について

本施設の都市公園化にあたっては、公園利用者や地域住民のための施設等の設置が必要になると考えられます。しかし、計画地は住宅に囲まれており、また、現状においても海の公園、八景島等による周辺道路の混雑が問題となっていることから、集客性が高くなるような施設については不要と考えます。

公園の整備にあたっては、既存タンクの処置が課題になると考えられますが、部分開放するなど、なるべく早期に公園として供用していただくようお願いします。タンクについては、上部を有効活用するために埋めることや、歴史的経緯を示すために存置することなども考えられますが、安全面を第一に考えて検討していただくようお願いします。

また、広大な施設ゆえ、管理面でも特段の配慮が必要と考えます。特に夜間の管理については、十分な配慮をお願いします。

区民意見を踏まえた計画策定について

地域住民をはじめ金沢区民、横浜市民の皆さんに愛着を持ってもらえるような施設づくりを進めていただくよう、計画策定の段階から、住民の意見を聞きながら作業を進めていただくようお願いします。

また、区域内には民有地も含まれており、それら土地所有者の意向も十分に踏まえた計画とするようお願いいたします。